

●懇談内容の概要

委員からの主な意見等	県水道局の回答等
<p>市町村と連携し安定した水供給を行っていただきたい。資料より今後人口減少があるとのことだが、将来にわたり水道事業をどのように充実させていく考えか。 (資料2)</p>	<p>長期スパンで考えていく必要があります。水道施設は発足当初に将来の人口増加を見込み施設整備を行ってきましたが、今後総配水量は減少する見込みです。県水転換により一時的に県水率はV字回復をする見込みですが、ゆくゆくは右肩下がりになっていくことをある程度覚悟していかなければなりません。水道事業者がどれだけの施設を今後継続していくべきかを考えていくなかで、県営水道に頼るのが望ましいと判断される市町村とは県水転換の協議を進めて参りたいと考えています。</p>
<p>県の供給量の予測としては、当初の予測と今後の予測はどれくらいで、水道施設の稼働率はどのような状態なのか。稼働率を上昇させる奈良モデルの提案を受けて14市町村が県水転換を行うとのことだが、転換に踏み切れない市町村のデメリットはあるのか。 (資料2)</p>	<p>事業を始めた昭和40年代は人口増加を考慮し、供給量を予測していましたが、平成10年度をピークに減少に転じてきています。そのような中、県営水道の稼働率は約50%です。県営水道は南部の吉野川から取水をしているので施設投資が増え、その費用を価格に転嫁すれば高くならざるを得ない状態となっています。市町村は近くの水源から取水するので費用は低くなります。しかしながら市町村の施設も古くなってきており、その維持・更新に費用がかかるため、県水転換の動きが出てきています。市町村によっては、既に独自に水源を確保しているところもあり、県水転換は各市町村で判断をしてもらっています。県では各市町村毎に経営のシュミレーションを示しており、市町村にメリットのあるところに対しては協議を行い、直結配水による県水転換を提案している町もございます。</p>
<p>広域化の事業メリットはどのようなものか。 (資料2)</p>	<p>広域化を進めれば市町村にとってメリットはあるかと考えられます。広域化の取組により、国の補助金を活用して進めてまいりたいと考えています。</p>
<p>今後、水需要の減少により現在ある施設は使わなくなる。職員が減っていく。機械化も進むだろうが、人でなくては出来ないこともあると思われるが、技術継承ができるのかその点が今後心配である。 (資料2)</p>	<p>水道事業は40年が経過し職員の大量退職時期を迎えてきています。少しでも安価にするために委託できることは進め、広域化の考えのもと、市町村の施設も含めて集約化を図ることが解決策と考えており、県が市町村にどのように関わっていくのか、検討して参りたいと考えています。</p>
<p>水質管理に関し、合併した場合どのように維持管理をしていくのか。 (資料2)</p>	<p>奈良市と県営水道と広域水質検査センター組合が水質検査を行っています。県水100%の市町村の水質管理は県水で一元的に管理が可能ですが、民間の力をどれくらい活用できるか判断をすることが重要であると考えられます。</p>
<p>老朽化対策、震災対策の進み具合はどうか。</p>	<p>県営水道の管路更新計画は今年度に策定いたします。どの施設を更新するか否かを選択する必要があります。普段の点検を的確に行い把握することが重要であると考えています。</p>
<p>水道局の職員数の推移はどうか。</p>	<p>現在の水道局職員数は74名であり、ピーク時は130名の職員がいました。広域水道センターで集約的管理をするように移行したり、運転管理を委託するなどし、職員は減少してきています。</p>